平成２７年（フ）第４１５号
岐阜市粟野西８丁目171番地
債務者　前橋　政生
1　決定年月日時　平成28年１月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　御子柴　慎
4　破産債権の届出期間　平成28年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年４月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年４月19日まで
岐阜地方裁判所

平成２７年（フ）第３８８号
岐阜県本巣市佐原122番地１
債務者　浅野美和子
1　決定年月日時　平成28年１月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　幅　　隆彦
4　破産債権の届出期間　平成28年２月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年４月15日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成28年４月27日まで
岐阜地方裁判所

平成２７年（フ）第２５０号
兵庫県宝塚市長谷字手立46番地
債務者　塩見加代子
1　決定年月日時　平成28年１月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　賢一
4　破産債権の届出期間　平成28年２月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月14日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年３月17日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２７年（フ）第２３５８号
横浜市金沢区並木２丁目７番８－105号
債務者　松浦　忠幸
1　決定年月日時　平成28年１月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　星原　正明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月14日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成28年３月11日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１号
新潟市秋葉区山谷町２丁目９番19号、前住所
新潟市秋葉区草水町２丁目７番41号
債務者　工藤　武雄
1　決定年月日時　平成28年１月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　斉史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月29日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年３月11日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第８２号
兵庫県多可郡多可町加美区岩座神251番地１
債務者　髙橋　幸雄
1　決定年月日時　平成28年１月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢野　耕司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月21日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年３月11日まで
神戸地方裁判所社支部

平成２７年（フ）第８３号
兵庫県多可郡多可町加美区岩座神251番地１
債務者　髙橋芙美子
1　決定年月日時　平成28年１月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢野　耕司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月21日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年３月11日まで
神戸地方裁判所社支部

平成２７年（フ）第３７８号
奈良県生駒市壱分町1377番地１　リーベンハイツ西野103
債務者　中田加工こと　中田　光造
1　決定年月日時　平成28年１月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊井　正宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月25日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年３月11日まで
奈良地方裁判所

平成２７年（フ）第５９５号
北九州市八幡西区本城２丁目２番45号（チェリーヒルズＣ棟101）
債務者　花田　富香
1　決定年月日時　平成28年１月13日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上野　直生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月22日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年３月11日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第７７号
山形県長井市東町12番６号
債務者　植松　紀之
1　決定年月日時　平成28年１月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　羽生田　智
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年３月14日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２７年（フ）第２２５４号
横浜市金沢区富岡西４丁目２番１号
債務者　濱岡　志行
1　決定年月日時　平成28年１月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上平加奈子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月15日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成28年３月14日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２３００号
横浜市青葉区美しが丘４丁目32番地９　アンディヴェールⅢ－206
債務者　橋口　政和
1　決定年月日時　平成28年１月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠田　貴和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月15日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年３月14日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第６７号
岐阜県加茂郡川辺町西栃井602番地５
債務者　石井　　出
1　決定年月日時　平成28年１月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　賢二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月15日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年３月14日まで
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２７年（フ）第６６号
三重県伊賀市ゆめが丘５丁目15番地の６
債務者　武藤　　豊
1　決定年月日時　平成28年１月14日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北薗　　太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月11日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年３月14日まで
津地方裁判所伊賀支部

平成２７年（フ）第５３２９号
大阪市住之江区粉浜３丁目４番24―1103号
債務者　藤川　博康
1　決定年月日時　平成28年１月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山浦　美紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月28日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年３月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第８７５号
広島市安佐南区大塚西３丁目８番15―15号
債務者　木原　三嘉
1　決定年月日時　平成28年１月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　二國　則昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月24日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年３月14日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１７２４号
福岡市中央区小笹４丁目13番42―607号
債務者　松尾　晴之
1　決定年月日時　平成28年１月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒野　賢大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月22日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年３月１日まで
福岡地方裁判所第４民事部